

令和4年3月7日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会
委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) スキー場運営事業者との協議状況について
(2) その他

- 2 調査の経過 3月7日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
スキー場運営事業者との協議状況について執行部から報告を受け、質疑を行った。
その他で、足立区魚沼自然教室基本協定の締結について、国道252号線 「あいよし橋」の雪崩による流失について及び浅草山荘における落雪による建物破損事故について執行部から報告を受け質疑を行った。

産業厚生委員会会議録

1 調査事件

(1) スキー場運営事業者との協議状況について

(2) その他

- ・ 足立区魚沼自然教室基本協定の締結について
- ・ 国道252号線 「あいよし橋」の雪崩による流失について
- ・ 浅草山荘における落雪による建物破損事故について

2 日 時 令和4年3月7日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 渡辺一美

6 説明員 武藤産業経済部長、鈴木観光課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、和田次長

8 経 過

開 会 (13:30)

佐藤(肇)委員長 報告事項を申し上げます。渡辺委員から欠席の届け出がありましたので報告します。定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会します。

(1) スキー場運営事業者との協議状況について

佐藤(肇)委員長 日程第1、スキー場運営事業者との協議状況についてを議題とします。議会として、令和元年に調査し、そして、市に対して提言書をまとめて出させていただいています。また、令和2年におきましては、請願が提出されておきまして、一部修正の上採択し、市に報告をしています。これらの提言等におきまして、どのように市で取扱ってこられたかということで、その辺がわからないと、次の調査に進めませんので、そこから報告をお願いします。

武藤産業経済部長 それでは、私から現在までの経過を申し上げまして、それを受けて担当課長が詳細を説明させていただきたいと思います。まず、スキー場の皆様との協議経過の報告をさせていただきます。継続して行ってまいりました、持続可能なスキー場運営につ

いて事業者と検討を進めてまいりました。ようやくある程度の合意に至りまして、それぞれの事業者の皆様から新たな事業計画の提出を受けましたことをまづもってご報告させていただきたいと思っております。この間、事業者の皆様との協議に相当の時間を要してしまい、早い段階での本委員会への状況報告がなかなかできなかったということで、結果としまして、こちらへの報告の前段に予算書の配付が先行してしまったということにつきましては、大変申し訳なくお詫び申し上げます。

それでは、確認の意味を含めましてスキー場に関連する現在までの経緯を若干整理して報告します。皆様御存じのとおり、当市のスキー場におきましては、平成25年度にスキー場関係条例が廃止された後、様々な議論のもと、その確固たる方針が決定しないまま現在まで運営がなされてきました。それを受けまして、令和元年8月26日にスキー場を考える議員有志の会から2つの提言がなされました。1つは、5か所全てではなく残すスキー場を検討すること、もう1点は、令和3年3月31日までが当時の無償貸付期間でしたので、こちらについては延長した上で、令和3年度予算に方針決定のうえ、予算を計上のこと、という提言をいただいております。その後、令和2年8月7日に守門地域活性化委員会から、スキー事業に関する財政支援要望が市に提出されるとともに、市議会におきましては、守門地域活性化委員会と須原スキー場活性化プロジェクトチームからの請願があり、これを受けまして、市議会からスキー場の持続可能な運営に関する提言が令和3年4月8日付け、議長から市長宛て提出されたところです。その提言内容は、3つございました。1、冬季の健康増進、教育、雪国文化及び経済波及効果に資する新たなソフト支援策を創る。2、予算財源確保のため、雪国スポーツ振興条例等を制定し、安定的かつ持続的な運営ができる仕組みを作ること。3、年間を通した、官民協働のスキー場運営の仕組みを作ること。この3点であり、市ではこの議会提言を尊重しつつ、市の基本方針にのっとり、すでに廃止を決定していた大原及び大湯温泉スキー場を除く3スキー場事業者と協議を行ってきました。市の基本方針として、1、当市において、スキー場は絶対必要な施設であること。2、施設及び機械器具等全般においては無償貸付とすること。3、事業者においては、民間事業であることを強く認識いただき、将来的には、自立した事業運営を目指すこととし、その目的に沿った事業計画を立案すること。この3点を基本として検討協議を重ねてきました。それを受けまして、このたび各事業者と合意に至った重要事項としては、1、市における教育や誘客等のソフト事業、一部はすでに実施済みですが、こちらの実施をすること。2、財源確保の根拠となる、スポーツ振興条例及び補助金交付要綱等の検討を行うこと。3、官民協働の立場から、民営事業者の責務として修繕経費等負担、そのルールを決めてお互いが取り組むこと。4、持続可能な運営に必要なため、概ね5年から7年程度は、大規模改修が必要ない程度の施設整備を市が行い、運営に寄与すること。5、応分の負担区分に対応した中期的事業計画によってしっかりと運営を行うこと。市と運営事業者の協議の結果、この5点に基づきまして基本合意に至ったものであります。以上、協議経過に関する報告とさせていただきます。

佐藤（肇）委員長　それでは、これより質疑を受けたいと思います。順次質疑を許したいと思います。質疑はございませんか。

佐藤（達）委員　それでは、令和3年度から令和4年度の2か年間で今ほど話がありましたように、今後のスキー場の運営について協議をして取りまとめていくということかと思えます。そういった中では3年度、今シーズンにつきましては、各事業者、かなり頑張って誘客ですとか冬のほう、やられているということなんですけれども今のこの具体的な、これからの審議に入る前に、このシーズンの事業者の取組状況、誘客を中心としたその状況について前年度と比較しまして、今年度2月末で結構なんですけれども状況が分かりましたら、概略を教えてくださいませんか。

鈴木観光課長　私から2月末までになりますけれども市内の3か所のスキー場の入込客数と数字をご報告をさせていただきます。小出スキー場になります。12月におきましては昨年が入込客数1千160名、今年度におきましては850名と。ただ、この営業日数が昨年は7日、今年の12月は3日間で営業日数に差はありますが、客数はそういう状況です。1月におきましては昨年は8,120人、本年が1万800人、営業日数については同日、同じ営業日数であります。2月につきましては、本年度分であれば3年シーズン分についてはまだ報告があがっておりません。昨年は8千580人ですけれども昨年よりは上がっているのではないかとこのところでは、続きまして、薬師スキー場です。昨年は1,380人に対して、本年は1,200人。営業日数は昨年のほうが2日多いというような状況でございます。1月につきましては、昨年は6,290人、本年は8,700人。営業日数は昨年のほうが1日多いという状況です。2月につきましては、昨年は6,650人、本年は6,100人。営業日数については両年とも同じ17日間です。最後に須原スキー場になります。昨年12月は1,560人、本年は1,130人。こちらについても営業日数が昨年は13日間。本年は小雪も関係して、3日間という状況になっています。1月、昨年は1万360人、本年は1万2,850人、営業日数については両年とも31日間ということになります。最後に2月になります。昨年は1万3,460人、本年は1万1,490人、営業日数は昨年のほうが1日多いという状況であります。特に12月はオープンが遅くなりましたけれども、1月についてはどのスキー場においても誘客が昨年を上回るというような状況になりました。取組関係としましては市でもありました、団体誘客であったり、学校の誘客というようなところに対するソフト支援もさせていただいております。そういったものを活用いただきまして、新たにそれぞれのスキー場の営業努力の部分と、市内にある地域づくり振興公社、旅行業法を持つところとの連携の中で、小出スキー場につきましては、9校、生徒数ですと481名、須原スキー場でありますと2校、191名をまた新たに市内のスキー場に誘客をしたというような実績も踏まえて、先ほどの数字になっていると思っております。

佐藤（達）委員　今年は昨年に比べまして、昨年と同様にコロナの関係はだいぶ大きかったと思うんですけれども今ざっと見たところで、そういった状況にもかかわらず、ほぼ2月末の時点ですけれども、昨年以上の入込客の状況になっていると感じますけれどもこういったところに対して事業者の取組に対しまして、市ではどう見ておりますでしょうか。

鈴木観光課長 数字以上に、それぞれのスキー場の皆さんが営業活動をされている話は、当然、この協議の中でもそれぞれの支配人等からも話を聞いているところでもあります。当然学校誘客に主力を置いたときにどうしても同じ日に重なってしまうというようなことで、それぞれのスキー場で融通し合ったり、というような話も聞いているところ です。この誘客の数字の大きな飛躍の部分としては県でも実施をしている ONI 割という ような制度、これも非常に大きかったのかな、と考察しているところです。

佐藤（敏）委員 先ほど部長から、今までの経過、取組があったのですが、もう一度振り返りますが、まず当市議会で平成 30 年 9 月にスキー場を考える議員有志の会を発足 いたしまして、経済効果等の調査並びにスキー場関係者への調査、スキー文化のあり 方に関する調査、3 班分かれました、1 年間アンケートなどを含めて詳しく実態調査 をいたしまして、その結果に基づき、令和元年 8 月 26 日に当時の佐藤市長宛てに、魚 沼市市内スキー場のあり方についてという提言をさせていただきました。その中で、 教育、文化、健康、福祉、経済、観光において多くの市民がスキー場を必要な施設と 認識している一方、少子高齢化による人口減少に加え、趣味の多様化により全国的な スキー人口の減少は、現状のスキー場を維持できるだけの誘客が望めない。さらに毎 年、索道、圧雪車の点検修理の財政負担に加え、将来的に施設の老朽化が進んでおり、 リフトの架け替えなど大規模改修が必要であり、今後の市財政に大きな負担がかかる ため、現状のスキー場で残すスキー場を検討することや、官民一体の運営会社の検討 も必要と考えるというのが 1 点です。もう 1 点は、期間の延長ということで、令和元 年 10 月 31 日に契約期間が迫っている中で、有効策が出せない現状を踏まえ、契約期 間を令和 3 年 3 月 31 日まで延長し、令和 3 年度の予算編成に間に合うように最終結論 を出すというようなことで、当時の市長に提言をしております。その後、説明があっ たとおりののですが、須原スキー場並びに市内スキー場の持続可能な運営について市 長に提言を求める請願がありました。最初、令和 2 年 12 月 7 日にあったというんです けれども、その後令和 2 年 8 月 7 日にあったんですけれどもそれが取り下げとなりま して、新たに令和 2 年 12 月 7 日に出されております。3 点ほど請願事項がございました。まず 1 点目が 3 つ程度でスキー場を選択し、スキー場事業所への財政支援を継続 すること。2 点目が予算財源としてスポーツ振興条例、仮称ですけれども、等の制定を 行い、安定的な持続運営ができる仕組みづくりについて。3 点目が年間を通した官民 共同のスキー場運営の仕組みづくりについてという請願が出されまして、委員会では 1 月 5 日、2 月 4 日とそれぞれ委員会を開催した中で、出されました請願のうち、3 つ 程度のスキー場を選択する部分については問題点があるということで、それを除いた 一部採択で委員会決定をして、市長への提言案をまとめました。その後、会派代表者 会議を経て、4 月 5 日の全員協議会で承認を受けて市長に提言を出しました。その提 言の内容については、先ほどもお話があったんですけども、魚沼市のスキー場は市民 にとって地域経済と冬季雇用、冬季の健康維持や学校教育に多大な貢献をしている重 要な施設であるが、全てのスキー場運営を将来にわたって継続することは、昨今のス キー人口の減少や趣味の多様化などの社会的背景から非常に困難なものがあり、民営 化がなされている現在は、行政教育、市民の憩いの場、雪国としての文化における、 財政支援が必要であるということから、1 点目は、冬季の健康増進教育、雪国文化及

び経済波及効果に資する新たなソフト支援策をつくること。2点目が予算財源確保のため、雪国スポーツ振興条例（仮称）等を制定し、安定的かつ持続的な運営ができる仕組みをつくることで、3点目が年間を通じた官民共同のスキー場運営の仕組みをつくること。こういうことで、市長に提言書を出しております。でも、先ほどスキー場運営者との協議が出たという話で5点を聞かせていただきました。この5点の内容については、1度も委員会には付しておりません。なぜ私どもが提言してきたことと、違っていることについて、なぜそういうようになったのか、説明をいただきたいと思っております。

武藤産業経済部長　　まず、今ほどの委員のご指摘の提言内容と違っているという部分ですが、私どもは議会からの提言を尊重した中で、スキー場事業者と協議を行ってきたと認識をしております。先ほども誘客等ソフト事業の部分、それからスポーツ振興条例の財源確保の部分、それから官民協働の部分ということで事業者と協議をした中で、一つの方針を出したということで認識しております。それともう1点、なぜ遅くなったかということですが、それにつきまして、私は先ほど冒頭で謝罪をしたとおり、前回の委員会の中で事業計画がなかなか我々としても納得する部分が提出されなかったと。その後に様々な観点から事業者の皆様と協議をした経過として、やっとここで報告ができたということですのでご理解を願いたいと思っております。

佐藤（敏）委員　　今までも委員会で何度か途中経過を聞かせてほしいということをお願いしたんですけれどもなかなか事業者との連携というか、計画が出てこないということで、遅れたという事情はわかるのですけれども、最後に聞かされた内容のものが、委員会の中ではひとつも審議をされていなかったということで、委員間でもおかしいのではないかなという話が出てます。

武藤産業経済部長　　その委員会への提案の仕方という部分が大変まずかつということであれば、それにつきましてはお詫び申し上げますが、それぞれの事業者と個別の協議が必要でありました。その協議経過において委員会に報告できる部分と、なかなかできづらい部分、3つのスキー場の皆様と並行して協議をしましたが、なかなか一堂に会してご報告ができなかったという部分があったということは否めませんが、そちらについてもご理解をお願いしたいと考えます。

佐藤（敏）委員　　スキー場を考える議員の会、また、請願に対する回答、非常にスキー人口が減っている。また、今後のお金もかかる。スキー場は必要なんだけど残すスキー場を考えてほしいというのが大きな力点だったと思うんですけれども、既に3つのスキー場に予算計上してきたというのは、その辺がその委員会の考え方と乖離があるような気がするんですがその辺はいかがでしょうか。

武藤産業経済部長　　まずもって元年8月の有志の会、こちらから、スキー場が多いのではないかと提言としてなされました。絞るべきだと。その時点では、5つのスキー場があったと認識をしております。その後、様々な理由による結果として今現在3つということではありますが、その3つのスキー場との協議経過の中でも、議員有志の提言を受けまして、市としましても、残すべき、あるべきスキー場の数を3つを前提としても、またその上で数という話も若干はさせていただきました。ただ、事業者の皆様の熱意と意見を伺いますと、将来的にはまた1つ官民共同という方向も考

えられますが、今現在はそれぞれの事業者が懸命でやっているところもありまして、3つのスキー場として、当面は運営していきたいということで意向を伺っている所存でございます。

佐藤（敏）委員 確かに当初は5つだったんですけれども須原地区の請願を受ける段階では、3つ程度という請願の中身があったんですけれども委員会の中では3つは厳しいだろうということで、その部分を取り除いて、一部採択をしたという趣旨でやったかと思えます。その点についてはいかがでしょうか。

武藤産業経済部長 その辺の経過はその当時伺っております

佐藤（敏）委員 それを言いますのは、先般、今年の総務委員会の中で、この後の8年間の施設の改修、また解体、非常に多くのお金がかかるということで数字が示されました。まだ決定ではないということなんですけれども、それによりますと、令和4年度の改修等の計画、解体も含めてですけど、令和3年度の約2倍、63億7千万円、令和5年については73億2千万円。令和6年が72億5千万、7年が58億9千万円、8年が49億7千万で非常に多額の経費がかかることが、確定ではないにしても、数字的に上がってきていると。今まで30億円が60、70億円ということなんですけれども少しだけのお金ではございません。さらに話は別になりますけれども高齢者の方々はボーリング場を造ってほしいとか、また温水プールを造ってほしいというような陳情も上がってますけれども、造ることはともかく、その運営管理そういうのを考えるとこれらのいわゆる償却等々を考えた場合、それが全部市の財政で賄えるかどうかという非常に大きな不安を持っています。その点についてはいかがでしょうか。

武藤産業経済部長 相対的な話になりますと、先ほどの、これからの改修計画それから来年度ですか、改正していく必要のある魚沼市の財政計画、そちらに基づくものであると認識はしております。ただ、この度のスキー場の事業運営方針につきましては、結果としまして、平成24年度に一度市はスキー場条例を廃止して、一度は手を離した。ただ、市民の皆さんの公共の福祉、教育、観光、健康を含めた教育、福祉の中で、それぞれの事業者の皆様が一生懸命に努力して運営して、市民の皆様役に立ちたいという観点で運営計画、事業計画をおつくりになっていると考えます。その上で、市も当然、経費は確にかかりますが、それよりももっと誘客を頑張ってください、収入を頑張ってくださいという努力、それを事業者の皆様と市が共同して行うことがこの先必要なのではないかと考えます。

佐藤（敏）委員 おっしゃるとおりですし、議会でもそういったことの必要性は認めます。けれども先ほども申し上げたような経過の中で、なかなかそこだけに市が支援していくのも非常に厳しいんじゃないか。当面の計画を見せていただきましたけれどもずっと赤字補填、これはもう大変だなと見ています。それでも何かまだ不安があるようなのですが、その辺についていかがでしょうか。

武藤産業経済部長 それぞれの事業者皆様の事業計画につきましては、また後で担当課長から詳細を説明させますが、その表を見ていただきますと、応分の負担の原則に基づくものと、それから事業者の努力というものが当初出てきた事業計画ではなくて、今回は私どもも納得した事業計画の中には十分反映されているものと考えております。

佐藤（敏）委員 応分の負担というお話が出てきました。初めて聞かせてもらったので

すけれども、そういったことについても当委員会に全く話がなく、いきなり予算が出てくるところは納得しがたい面があります。とりあえずその件について。

武藤産業経済部長　話がないということですが、先ほどからも申し上げているとおり、今回の応分の負担の部分につきましては、ようやく事業者の皆様と基本合意がなされたために、本委員会でご報告をさせていただきたかったという部分でございます。それから予算が先に出たということにつきましては、先ほど来申し上げているとおり、合意形成に時間がたっしまい手順が前後した部分がございます。

佐藤（敏）委員　一つ確認をさせていただきますが、令和2年10月27日に委員会がありましたけれどもその際、担当部長で無償譲渡以外は困難という結論になったという説明があったんです。けれども今回の方向がまるで違う方向になっていますが、その辺いかがでしょうか。

武藤産業経済部長　現市長の方針でございます。

佐藤（敏）委員　政権が変われば、こういうのもやむを得ない面もあるかもわかりませんが、いずれにしても、その経過をきちんと委員会の中で報告して、例えば応分の負担はこういうことなんですよと、計画はこうなんですよと言った中で、予算を改めて出し直すという考え方はあるかないかということについて伺います。

武藤産業経済部長　まず、予算について出し直すという考えは私の権限を超えていますので回答は差し控えさせていただきます。また、その応分の負担の部分は、この後、先ほど申し上げたとおり、担当課長から説明をさせていただきます。

佐藤（肇）委員長　ここまで議会としての提言等について、それからここまでの流れについて当局に確認という意味で質問を受けたいと思いますがございませんか。

大桃委員　今までずっとこのように議論されてきたわけです。そして、ここにきて急に、予算書を見てびっくり。これがいつどういう形で話がまとまったのか、まず一番最初に頭に入ったのはそこです。今お話を聞くと、予算計上を先にしてしまって、その分については謝罪を申し上げますということです。けれども今まさに話をしている内容のものがこれが事前にあるべき内容、まずそう思いませんか。

武藤産業経済部長　大桃委員のおっしゃるとおりでございます。私も協議のまとめがもう少し早くできるものということで動いてまいりましたが、結果としてはずれ込んでしまったということで、こういう結果になったと考えております。

大桃委員　先ほど言ったけれども10年来ずっと議論をしてきた中で、できないところで答えを出していくと、これはもう事業者の皆さんからの事業計画が出てきたと納得した。これはそれで結構かもわかりませんが、私たちが提言書を出してキャッチボールをしてきた中で、持ち帰ってこれについてまた回答させてもらう、持ち帰らせてもらうということの中で、その後の話が何一つ聞こえてこなくて、それが今、聞かせていただいたと。こういう大事なことが謝罪の一言で済む問題なのか、今後もこういうことがあり得ると思うんですよ。いろいろな面で。そういったときに執行部側として、我々委員会も納得する。そして皆さんも納得してお互い気持ちよくその方向に向かっていくということが前提だと思う。私にしてみれば、最後の最後に来てボタンの掛け違いが1つ2つあったと、2つもボタンを飛ばしてしまったということにしか見えてこないんです。ただ、これをスキー場は3つのスキー場が残っていくということ

に対して、前向きに考えているということを全然否定することでも何でもない。これがこの席でもって、委員会の中で、まずこういう話をされなかったというところに、これから先々、非常に疑問視する部分が私は残ってしまったと考えるわけですが、これについてはどうですか。

武藤産業経済部長　一応これも先ほどのお話のとおりで交渉事である、一つは。交渉に3つのスキー場と事業者と同時並行で話を進めて、交渉の部分がありましたために、逐一の本委員会の報告がなかなか難しかったということだけのご理解していただきたいと思います。ただ、結果として委員がおっしゃられることは私もそのとおりだと考えています。

大桃委員　交渉を逐一、1から10まで聞かせろと言ってるのではないです。それを聞かせてもらうことに対しては質問をするんでしょう。ただ、今の流れとして、例えば薬師スキー場は今こういう形でもって話が進んでいる。須原スキー場はこう、小出スキー場はこうだというものを大きな枠として私たちは捉えていかなければならない。私たちが市民の皆さんからいろいろなことを聞かれるわけです。まだその回答をもらっていないようなところで、今のところは私の回答はそれなのです。だからその交渉ごとに逐一報告できなかったんじゃないかと、これは何らかの機会によって、今こういう方向に進んでいますということの説明はあってしかるべきだと思うんですけど、いかがですか。

武藤産業経済部長　その説明も含めて、まだ詳細の内容については全くお話を申し上げておりませんのでまずもって担当課長の説明を聞いていただければ幸いです。

大桃委員　これから聞くということは今日わかりました。いつ進めてきたのですか。

武藤産業経済部長　最終的に事業者の皆様と内々の基本合意が出されたのは1月14日で、それからそれぞれの事業所別に詳細の詰めを行ってきたということでございます。

大桃委員　逆算してこの定例会が始まる、予算質疑が始まるとわかっているわけです。どうしてすぐに、そのときに逆算して委員会にかけて、進捗状況を聞いてもらう説明がなかったのかなというのが非常に残念、そう思いませんか。

武藤産業経済部長　これも同じ話になって恐縮ですが、前回の委員会では、事業計画の進捗状況がこうでございますという説明をさせていただいたと判断しております。その後に様々な動きがトータル的にされまして、本委員会でやってお伝えすることができるという状況になりました。

大桃委員　急にということですが、もっていき方、やり方は、この形で良いとお考えですか。

武藤産業経済部長　これも先ほどから申し上げているとおり、交渉をもっと早くまとめて先に十分な時間がとれる中で、この委員会に上程できればより良かったと私は考えております。

佐藤（肇）委員長　1月19日に委員会をやっております。

武藤産業経済部長　1月14日に、先ほども申し上げたとおり、本当に基本の部分の合意がなされて、それからこのスキー場との交渉に入らざるを得なかったということでご理解をいただきたいと思います。

大桃委員　一旦はこの場で委員会を開いて、持ち帰って検討されたわけですね。その回

答は今ですか。

武藤産業経済部長 持ち帰ったというより、事業者からその当時出していただいた事業計画については、その時点では市は合意できるものではないということから継続して事業者と協議をさせていただくことでお話を申し上げたということです。

鈴木観光課長 今ほどの日付の部分につきまして、もう一度、確認を含めて、経緯を私から報告をさせていただきたいと思います。12月の産業厚生委員会において当初、市長から各スキー場においても企業努力という部分を踏まえて、スキー場の収支計画、事業計画を提出していただきたいという話が当時はあって、12月の産業厚生委員会で、それまでの各スキー場からも提出をいただいた計画を資料として出させてもらいました。その際にも今後の協議は続けていくんだというお話もさせていただくと共に、議員の皆さんの一部からもこれだと今までと変わらないんじゃないかというようなお話もその際に頂戴したところでございます。それを受けまして、市としても、ある程度企業努力に向けての説明をさせていただきます。企業努力という部分を表していただくのかという協議を進めて、年が明けた1月14日に、各スキー場運営事業者の皆様を再度参集させていただき、先ほど部長が説明した市の基本的な方針というものをその場でお伝えをさせていただき、これに同意を得た上で、新たな収支計画の提出をお願いしたという経過になっております。実際に1月19日にも各スキー場の事業者とは協議をしておりますが、この場は私ども観光課と各スキー場の支配人、事務レベルでの今後の新たな収支計画作成に向けての確認というような作業を行っておりますが、1月19日の段階でもまだ議員の皆様こういった方向ですというのをお伝えする段階でもなかったところでございます。以上です。

富永委員 これまでのスキー場の運営についての検討結果については部長、そのほかの委員からも発言されてはいますが、大平市長の時代に、平成21年、一つのスキー場に集約して運営するという計画が出されて、議会で否決されて、それから平成25年には民営化をしますということで提案がされました。10月末の臨時議会だったでしょうか、そこで可決したわけです。それで民営化をするにあたっていきなり全部各事業所が運営できないということで、シーズン開始前にリフトの修繕と圧雪車の修繕をして無償で貸しますよ。あとは各事業者で持って努力してくださいということでした。それが最初3年だったんですが、なかなかいい方向にならないということで確かに2年延長し5年にしました。その間ですね。スキー場を考える議員有志の会でもスキー場の運営に対してこういう方向がいいんじゃないかっていう提言をさせてもらいながら、前の佐藤市長時代に無償譲渡で運営してもらいたいという話があったんですけれどもなかなか厳しく、またその後、スキー場の運営事業者に嘆願書が出て、それらの計画に沿って進めてきましたけれど、次の内田市長になってから、今度は無償貸付ということで令和3年4月の第1回定例会で無償貸付の議決をしました。無償貸付なんだけでも議論の経過は、先ほど皆さんが言った通りなのですが、これまで、それぞれの市長、また議会、各委員会でも全体的な計画をつくってやっていくべきだという話はずっとしていたのかと思うんですけども、今回いきなりスキー場のリフト架け替えという提案予算が提出されています。何にするにも、市政は全体的な計画をつくった中で進めていくべきだと思うんですけど、今回それがなされていないんですけど、その

辺、どう考えたのか。

武藤産業経済部長 それにつきましては、それぞれ3つの事業者、個々の協議での対応ということで考えております。予算につきましては、薬師スキー場が結果として一番最初に手を付ける必要があると判断をしたために、そのようになっておりますし、そのほかのスキー場における、当該案件につきましては、この後説明がありますが、それぞれの案件ごとに対応していきたいということでございます。ですので三つの全体のスキー場で、一つのスキー場補助計画ではなく、個々のスキー場とそれぞれの交渉ごとで対応していきたいということがあります。

富永委員 部長はそのように言いますが、一般市民も自分たち議会も、スキー場をどうやって運営していくのか。一番最初、5つのスキー場の運営が厳しくて1つにした、1つだとなかなか意見がまとまらないということで5つを民営化にするという、そしていろいろ経過があったわけで、全体的なことを考えてやってきたわけですし、今回も今運営している3つのスキー場、全体的にどうやるんだ、最初の段階では直接シーズン前のリフトだとか圧雪車の修繕、それから議会ではそういったことではなくて、ソフト的な支援ということで、観光誘客だったり、それから教育で生徒児童のスキー場を利用する回数を増やす。雪国を誇りに思えるようなスキー授業をやる、そういう計画を作る。そうやって利用者を増やして間接的にスキー場に支援するんだという方向性で議会で提案をしてきましたけども、その辺も確かいつだったかの産業建設委員会で質疑したときに、そうですね、という答弁を頂戴していますが、今回は全体的なことを考えないで、1つのスキー場のリフト架け替えだけになっていますので、これがこのまま行くと、言葉は適切な形ですけど、思いつきでこっちのスキー場がこれ。これはこれとなってしまうのです。そうすると全体計画がないところでやっていると市の財政にも負担もかかってくるし、市民の理解も得ることができないと思うんですよ。もう一度言いますが、全体的な計画を考えた中で、今年は薬師でスキー場のリフトの架け替え、来年はどのスキー場の修繕といったふうにするべきだと思うんですね。ですのでその提案の仕方といいますか、先ほど部長の言われた個々のことを考えて計画したっていう、そこが非常に適切ではないと私は思うのですが、いかがですか。

武藤産業経済部長 個々のスキー場等の対応は、それは市が平成24年以前に市有のスキー場を持っていて、市がその全体計画を網羅する必要がある立場であれば、当然そのように考えます。ただ、今現在は、市が普通財産を所有してる中で、無償貸し付けを行って、事業者の皆さんがそれぞれ個々の事業計画を長期的につくって運営をしていきたいということでございますので当然、市としては個々の事業者との対応で、それぞれの個々の事業者の重点計画を相対的にまとめて考えを導いていきたい。という意味でございます。

富永委員 そういうことではないと思うんですよね。市有財産だったら、そうするけども、普通財産にして事業所に貸し出しているからそういうやり方と言ってますけど、どっちにしても財政支援をするわけですよ。そうすれば同じことだと思うんですよ。全体3つのスキー場をどうやって民間の人たちと一緒にこの雪国に必要なスキー場をどうやって残したり、運営していくかっていうそこをやっぱり全体的な計画の

中で進めるべきだということは私は思うんですけど、部長の答弁も違うと思うんですけど、そこがどうなのかなって。だから今回の薬師スキー場のリフト架け替えがどうだとかっていうことを言っているわけではなくて、全体的な計画を作った中で、こうやっていくんだってという計画の提案の仕方ではないものですから、そこが違うんじゃないかなということでも発言させてもらいました。

武藤産業経済部長 全体の計画ということですけど、私どもはそれぞれの事業者が作り上げてきた今の3つの計画を合体したものが当然全体計画ということで把握をしているつもりであります。

富永委員 その市が民間事業者に支援する全体の支援計画です、私が言っているのは、それを検討して市民と議会に示すべきだと申し上げています。

武藤産業経済部長 それにつきましては、当然必要だと考えておりますし、提言の中にもありましたスポーツ基本法に基づきます、議会の中でも動きがあるように聞いておりますが、スポーツ振興条例そちらに根拠を求めるなり、補助要綱を制定するなり、そういう部分の支援策も全体計画につきましては、当然のことながら市で考えて、また議会に提案、市民への理解を得ていきたいということでもあります。

浅井委員 かなり単純なことなんですけれどもこの委員会で揉まないうちに予算に上げるっていうのは普通で考えればあり得ないと思うんですけども、たまたま今回のスキー場の索道の架け替えということで上がってきたので今回こういうことになっているんですけども、それがスキー場に限らず、予算に上げるという前に委員会で揉んでそれで結果が出ないのであれば、予算に上げないで先延ばしにするのが普通なんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

武藤産業経済部長 先ほどからの時間による部分、交渉で長引いた分につきましては、先ほど申し上げているとおりでございますが、浅井委員がおっしゃるとおり、基本の部分はそうだとは思いますが、どうしても危機管理上、早急に対応していかないと利用者に不便がかかる。例えば、もうその設備が耐用年数とかじゃなくて危険な状態であり、早急に対応すべきであると考えれば、予算計上は必要ではないかと考えています。

浅井委員 薬師のリフトに関してはやっぱり古い。危ない面もあるという話は聞いてましたけれども、先ほどの富永委員も言われましたけれども思いつきでものをやられると、私たちが市民に胸を張って説明ができないですし、やっぱりそこはしっかりと考えていってもらわないとうまくいかないと思うんです。段階をしっかりと踏んで、スキー場をどういう方向で残していくかっていうのを、しっかりと段階を踏んでいかなければならないと思いますけどもどうでしょうか。

武藤産業経済部長 段階を踏んでということですが、私どもも相当の内容をもって事業者の皆様と協議をして、ようやく合意に結びつけたということで考えており、段階を踏んできたということで認識をしています。

佐藤（肇）委員長 ここで一旦休憩をさせていただきます。

休 憩 (14 : 30)

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開します。

佐藤（達）委員 スキー場の議論につきまして、ちょうど1年前の第1回定例会の中で議論が交わされておりますけれども、その中で令和3年度以降のスキー場事業への関わり方等について議論されています。その議論の中では、2年続きまして、6,000万円近い修繕費がかかっているということで無償貸与するのではなくて、無償譲渡するには大規模修繕が必要というような意見も出されております。けれどもその中でどの程度の予算がかかるのか、早く調査をすべきと、その財産をどうするか協議すべきという意見が出されています。産業経済部長の答弁としましては今後の運営については無償貸付の継続、もしくは無償譲渡が考えられているということでありましたけれども、そういう議論に合わせまして、また薬師のスキー場につきましてもリフトの架け替えについて議論がされております。その中で劣化が進んでおりますので、索道については今後も継続して長く運用することは難しいということと判断できますし、薬師のスキー場については安全面からも早急に架け替え等が必要ではないかというような議論もされております。そういったところを受けて、市では、今回、こういったスキー場の大規模修繕計画を出されたのではないかと思いますけれども、そういう点ではいかがでしょうか。

武藤産業経済部長 内容がまた予算質疑に関わる部分でもございますので、相対的には委員がおっしゃったものと、そう相違ないものと考えております。

高野委員 1点確認をさせていただきますけど、先ほど部長は、市長が代わったので方向も変わりましたというような話をしましたけれども、いわゆる市長選のことを思い返しますと、スキー場はこれからどうするんだというのが一番大きな争点だったのかなという感じがしています。そういう中で今年の第1回の定例会の一般質問がありまして内田市長が答弁を行っております。その中には3つのスキー場がありますけれども、公約の中には、教育施設、社会教育施設という考え方も含めて運営していきけるスキー場をつくりますと。これを受けてだと思えるんですけども、まず、運営して行くにはきちんと修理がなされていないと運営する事業者も力が入らないと。なんで、事業者との協議をしていきながら、しっかり修理した上で協議をしましたということになっていますので、その基本的な方向性を受けて今回の予算への提案という受け止め方でよろしいですか。

武藤産業経済部長 市長のお考えの部分、それから、それに基づきまして事業者の皆様との協議を重ねていった結果、今回の報告内容ということでございます。

高野委員 そういうことであれば、委員会にきちんとしたその辺の状況の動きを報告すべきではないかと考えますが、どうですか。

武藤産業経済部長 こちらにつきましても、先ほどからの答弁になりますけれども、至らぬ点があったという部分は認識をしております。

佐藤（肇）委員長 資料が提出されていますので執行部に説明を求めます。

鈴木観光課長 私からお配りをしてあります資料に基づきまして、協議の状況について説明をさせていただきたいと思っております。(資料「スキー場事業者との協議状況について」)

により説明)

佐藤（肇）委員長 説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。

富永委員 1 ページ目の一番下、市負担額の縮減で、スキー場における前期収益とありますが、今ほどの説明ですと、冬季ということですが、冬季以外の事業収入は検討されなかったのでしょうか。

鈴木観光課長 グリーンシーズンの部分も含めて収益は出していただくということになります。

富永委員 前期の前は前ではなくて、全体のということですか。

鈴木観光課長 前期は先ほどの表で説明をさせていただきましたが、前年という意味です。

富永委員 資料が提出されてますけれども閉じ穴の数字が切れて、これを作り直してもらうか、数字は後で結構ですが教えてください。この維持修繕のところでは事業者から2割を負担してもらって黒字が出たら3割を市に納めてもらうというふうな考え方のようですけれどもこの考え方はどこかの自治体を参考にしたのか、当市で考えた仕組みなのか教えてください。

鈴木観光課長 この仕組みにつきましては、現在、湯沢町が湯沢高原スキー場との話合いの中で、こういった類似の形をとっていますので参考にさせていただきました。

富永委員 その参考にされた自治体は、何年ぐらい前からこれをやっているんですか。

鈴木観光課長 年数までは承知をしておりません。

浅井委員 まず最初に市負担額の縮減のところなんですけれども、前期収益の3割を市に納付とありますけれども、これだと黒字を出したスキー場が損するような、そんな感じがするんですけど、どうでしょうか。

鈴木観光課長 単純に数字で言うならば、そういう形で捉えてしまう部分もあろうかと思いますが、それぞれスキー場と協議をした中で、きちんと黒字経営、自立に向かうということがありますので全てのスキー場でそういう考え方で今後の長期計画を出してもらってはいないと認識しています。

浅井委員 個人私有地の借地料の2割負担とかあるんですけども、須原スキー場は株式会社ですし、小出と薬師はNPO 法人なんです。須原スキー場は法人税が確か年間300万円かかってくると思うんですけども、須原スキー場は借地代も300万円、駐車場の除雪費も180万円かかっています。株式会社とNPO 法人を同じ考え方で考えていいのかなのかどうなのか気になったんですけどもどうでしょうか。

鈴木観光課長 NPO 非営利団体とは言っても、収益部分については法人税が当然かかっています。その部分はもちろん、収益の大小はあれども、NPO においても法人税は収益部分について納めているということでもありますので同様だと認識しております。

浅井委員 その点は理解できました。次に大規模改修のところなんですけれども建物、圧雪車については要検討とあります。この表の中ですと、須原スキー場の圧雪車のところで令和3年だけ800万円から1,400百万まで1年だけ上がる場所があるのですが、こういった場合の負担はどのようになるかをお聞かせください。

鈴木観光課長 令和3年については大きなオーバーホールに近い修繕があったというようなことで数字が見込まれるということで上がっています。今後につきましては、今、

どういふうな緊急の修繕が出るかわかりませんが、基本的には各事業者においてご負担をいただき、それに対して8割、市が補助をしていくという考え方でいます。大規模な改修更新という部分につきましては、また各スキー場と協議をし、また次回に報告をしていきたいと考えております。

佐藤（達）委員 前期収益の30%を市に納付ということなんですけれども、この収益には法人税は含まれているんでしょうか。

鈴木観光課長 区分のところに税引き前当期純利益ということでありますので税引き前で判定をしていくということの考え方です。

佐藤（達）委員 維持負担分なんですけれども。例えば、須原スキー場を見ますと、これが補助費残の20%、760万円ということになっておりますけれども須原スキー場、年間の修繕費約3,000万円とか3,500万円の程度になるかと思うんですけれども、その20%という捉え方で、この表では、各年度の維持修繕費については見えないんですけれどもここには記載されていないということなんですしょうか。

鈴木観光課長 ここで上がってます部分につきましては、今ですと、令和5年度のところで761万2,000円という数字が維持負担分ということで上がってるかと思えます。その761万2,000円につきましては、その文字を飛ばしてもらった下の（参考）市支出額予定表の数字内、借地料、維持修繕、これは今、佐藤議員のおっしゃった索道とかの修繕の部分だろうかと思えます。圧雪車885万4,000円、この3つの合計の2割分という数字が761万2,000円ということで、今後は最終的に補助額としてご負担をいただきたいという数字になっています。

志田委員 事業計画についてのシステムは湯沢高原スキー場を参考にしたということなんですけれども参考にしたということは、何らかのメリットというか、行政側から見てもいいものだなというふうなことだと思えるんですけれども、分かる範囲でいいです。湯沢高原がこのことをすることによってどういふうな方向に向かったのかお分かりでしたら、ご説明をお願いします。

鈴木観光課長 数字の部分につきましては、率は相手の経営の部分もありますのでお伝えすることはできませんけれども、湯沢高原スキー場は更なる長期的な無償貸付を受けたいということで、湯沢町と協議をしているというようなことで聞いておりますので湯沢高原スキー場としても悪くない形での運営を今されているがゆえに長期の貸付を湯沢町に要望しているんだと理解しております。

志田委員 町民の皆さんの反応とかというものは聞いておられますでしょうか。

鈴木観光課長 そこまでの情報は持ち合わせていません。

富永委員 3スキー場の維持修繕だとか大規模改修で、市で一旦財源手当てをしようと思えるんですけれど、財源をどのように考えていますか。

鈴木観光課長 大規模改修の部分につきましては、財政との協議が必要になりますけれども過疎債が該当になるのであるならば、こちらでやっていく。そのほか圧雪車等もいろいろな補助金が県であるのか照会しているところなんですけれども、該当するような補助があればそういったものも使っていくということで考えております。

富永委員 そうすると起債をするということだと思えるんですけれども、現在、普通財産ですけれど、それって起債ができるんですか。

鈴木観光課長　今回の薬師スキー場のペアリフトにつきましては、財政で確認をし、過疎債の対象になるということで、一応あてにしております。

佐藤（達）委員　運営事業者にそれぞれ負担を求めながら、これでスキー場を存続させていきたいと思いますけれどもこういった市から毎年今までは5,000万円、6,000万円程度負担があったわけですが、そういったところが一部減額されてくるということがありますけれども、市では、こういったこの各スキー場に対する支援、これについては赤字補填ということが、市からではないんですけれども聞こえてくることのあるんですけれども、私はこういった支援はすごく生きた支援なんじゃないかなって解釈しています。と言いますのは、いろんな教育的効果もありまして、経済的効果も大きいですし、そういうことでまたスキー客が多くなれば、それがまた市の税収にも跳ね返ってくると。本当に生きた市の支援ができた形でこう回ってるんじゃないかな、と解釈しておりますけれども市は支援に対してはどう捉えておりますでしょうか。

武藤産業経済部長　佐藤委員のおっしゃる部分もよくわかります。最終的には数字それからお金に色がつきませんので、じゃあ結果として損益通算で出しているんじゃないかとなれば、それは赤字補填という見方もあるのかもしれませんが、ただ、そうならないために、議会からも提案がありました。条例とか要綱に基づいて公共の福祉の増進に寄与できるんだという部分での根拠付けをして支援をすることによってそれが単純なら赤字補填ではないんだというふうな方向にもっていくべきであると考えております。

佐藤（肇）委員長　今回いただいた資料なんですけど、この1枚目のところで、これは既に動いているということであれば、きちっと要綱なりなんなり根拠がなければならぬんだらうと思います。先ほど言いましたけれど、普通財産のままでいいとか悪いとかそういったのを含めて、条例で直していかなければならぬのがまた出てくる可能性は当然あるんですけれども、そういったのはとりあえず今現在やってる中で予算も計上されて動いている部分もあるということであれば要綱みたいなのが示されるのであれば、資料として提示をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

武藤産業経済部長　支援に対する今現在要綱の部分は策定されてはいません。ただ、根拠の拠りどころとして、今議会でも動いていると聞いております、スポーツ推進条例、そういうスポーツの部分も冬季スポーツ基本法ですが、そちらに拠りどころを求める支援策としたいということで、我々は考えております。ただ、方向性が決まり次第早急に皆様方にお示しをしていきたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　私が言っているのは、スキー事業者と契約するわけでしょう、その根拠がなくてはいけないんじゃないですかということなんです。

武藤産業経済部長　当然のことながら契約するには我々も財政支出するわけですので根拠が必要です。ただ、例えばまだ契約には至らないと思いますので当然のことながら根拠をつくって、最終的に詳細が決まってそれも予算の裏付けがあって、そしてやっと契約に結びついていくものと考えてます。

佐藤（肇）委員長　ここでしばらく休憩とします。

休 憩 (15 : 28)

再 開 (15 : 39)

佐藤（肇）委員長 休憩を解き会議を再開いたします。武藤産業経済部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

武藤産業経済部長 休憩前の質疑の中で、支援の根拠となる要綱、それから条例等々につきましても、令和4年度には議決を得ております無償貸与の期間が過ぎますので、当然その満了日前に要項等々を皆様方にお示しした中で、どのような支援をどのような根拠で行うかを明白にして、相手方様との契約に臨みたいということでもあります。

佐藤（肇）委員長 それでは質疑を継続させていただきます。質疑はありませんか。

富永委員 今、部長の説明で、令和4年度中にその根拠となる条例なり要綱をつくるという話ですけれど、現在スキー場条例がないわけです。そうした時に今回提案をしているリフトの架け替えの根拠、これをどういった条例をつくらうと考えていますか。

武藤産業経済部長 まずもって、私どもが当初考えておりましたのが、市民スポーツに寄与できるスポーツ推進に関する条例等々を想定しておりました。その中で、議員の皆様方の中でそのようなお話が出ているということから、その情報も得ながら検討してまいったところでございますが、令和4年度中その条例が策定されるかどうかを検討しながら、条例によらない場合については、スポーツの振興に基づく補助金交付要綱等の策定で対応したいと考えております。

富永委員 そうすると、やっぱり今回の提案も条例なり要綱をつくってから提案するべきだと思うんですけど、いかがですか。

武藤産業経済部長 スキー場事業者の皆様との2割、3割ルールを含めた提案の部分につきましても、委員おっしゃるとおりだと考えておりますが、市で直接発注します予算の部分に関わりますので、よその発注についてはその事業者の部分とはまた別の部分ということで考えております。

富永委員 そこが根拠がないようなことになると思うんで疑問なんですけど。

武藤産業経済部長 それにつきましては、スキー場事業者の皆様と基本合意を受けて、令和4年度中にしっかりとした契約を結んでいきたいということで対応をしていきたいと思っております。

佐藤（敏）委員 やっぱりそれは順序立てて、きちんと踏み切りがあると感じています。それからもう一步、数字のところで確認をさせていただきたいんですが、須原スキー場と小出スキー場なんですけど、1番後ろの須原スキー場ですと大規模改修は令和14年まで全部ゼロになっていますけれども、先般、総務文教委員会でいただいた資料によりますと、須原スキー場は令和5年に、1億4,000万円、小出スキー場も4,400万円の計画があります。当然あれだけの施設があれば、いくらなんでも令和14年までゼロで行くということは考えられないことなんですけれども、基本的にこの計画が練られていないような気がするんですが、その真意をお聞かせください。

鈴木観光課長 総文で示された事業の概要につきましては、小出、須原ともに、当初はそれぞれのスキー場の策道のインバーター化というものも想定をした中で、当課で作

成をしていた資料に基づいて提出をしたものです。今回お示しをした資料上はゼロという形になっている部分の差異につきましては、冒頭でもお話がありましたが、それぞれ須原、小出スキー場ともにどこに5、6年先の長寿化を図っていくのかを再度協議をしたいというようなことでありますので、こちらの表上はゼロになっているということでご理解いただければと思います。

佐藤（敏）委員 それは確かに、まだはっきりしてということがあったとしても、3年であろうが、2年であろうが、数字が入っていないということは、この基本計画自体がどうもしっかりしていない計画ですので、改めてそういうことを含めて、資料を直してもらったり、先ほど言った要綱要領を含めた中で、再度協議をして、その上で一つ、必要があれば何かご整備にかかるというような方向で検討をいただきたいと思います。

武藤産業経済部長 前段の部分につきましては、この計画はあくまでも事業者様からの計画でございますので当市において、今のところ手を入れるつもりはございませんし、今、補正という話も出ましたけれども、予算につきましては、私の方では答弁はいたしかねます。

佐藤（達）委員 1ページの役割分担の中で、私有地ですとか、索道設備等無償貸与がありまして、あと、無償譲渡も可となっております。私は市内スキー場はもう無償貸与でしか運用していけないんじゃないかと思っているんですが、無償譲渡ということは維持修繕費等ですね、今は5,000万円、6,000万円、毎年3スキー場でかかっておりますけれども、こういったところを大規模改修したり、設備更新したり、無償譲渡ということにはなると思うんですけれども、ただ、設備の維持修繕費は、これは毎年発生するものですので、設備更新にして二、三年ぐらひは少ないかもしれませんが、その後はかなりの維持修繕費が発生してくると思います。そうしますと、無償譲渡では運用ができなくなるんじゃないかということが1点と、もし万が一スキー場の運用が立ち行かなくなった場合に、リフトですとか、建物ですとかそういったところの撤去費用も無償譲渡ということになると、全て事業者で負担をしなきゃならないということで、とても事業者は財政的に弱いと思いますので、そういったところまでは対応ができないのではないかと考えます。そういった点で無償貸与という方向でやっていく、進めていくべきかなと考えておりますけれどもいかがでしょうか。

鈴木観光課長 あくまでも無償譲渡も可とし、一つの選択肢ですよというようなことの方針でございます。それがありきということではありません。各スキー場において、自立していくんだということであるならば一つの選択肢として、ご提案をしたというところでございます。

佐藤（達）委員 それから、修繕費等、今言われていたんですが、先程のお話ではその3割負担だということも言われましたけれども、令和2年度の須原スキー場を見ますと、これは市内スキー場の経営状況ということで、そういう中で、各スキー場自体の収支が毎年、須原ですと100万円までいかないところが多かったり、ただ、令和2年度は約1,000万ということになっておりますけれども、これからスキー場事業者も、集客活動なりを増やして収益収入増に取り組んでいくということかと思いますが、そういう中で、なかなか経営上の難しいということがあるかと思いますが、これが例え

ば雪の少ない年、令和1年度ですかね。もうマイナスの170万円です。年度によってかなりばらつきがありますので、それを年度の収支状況を見て、2割負担、収支状況が良ければ3割負担、あるいは厳しければ1割負担ですが、そういうふうに柔軟に対応していくと考えるおられるのでしょうか。

佐藤（肇）委員長　これから条例、要綱等を検討されるということです。今日いただいた資料については、これ以上聞いてもなかなかほかにご返事をいただけないと思いますので、本委員会においてスキー場については継続調査をさせていただくということにさせていただきたいと思います。議員の皆さん、いかがですか。（はい、いいです。）そのように決定をさせていただきます。

（2）その他

- ・ 足立区魚沼自然教室基本協定の締結について
- ・ 国道252号線 「あいよし橋」の雪崩による流失について
- ・ 浅草山荘における落雪による建物破損事故について

佐藤（肇）委員長　日程第2その他を議題とさせていただきます。まず最初に足立区魚沼自然教室基本協定の締結についてということで資料が提出されておりますので、執行部から説明を求めます。

鈴木観光課長　（資料「足立区魚沼自然教室基本協定資料」により説明）

佐藤（肇）委員長　この件について質疑があるようでしたらお受けします。ありませんか。（なし）ないようですので本件については以上といたします。ほかに執行部から報告等がありましたら、お願いをいたします。

武藤産業経済部長　私から1件報告を差し上げたいと思います。1点目はこの委員会の直前に報告がありました橋梁の流失案件でございます。福島県の只見町地内で、国道252号の只見川県境からほぼ福島側2キロぐらいの地点にあります通称名称、あいよし橋という橋梁です。比較的新しい橋梁で、谷へ旧道が向いていて、それをショートカットしてタッチするような橋梁でございます。こちらのあいよし橋が本日、電発のヘリがほかの用務で飛んでいたところを、あいよし橋が上空から見て流出している状況を確認したということでございます。なお詳細については不明でございますが、福島県から本日の午後報道発表がなされるということでございます。また私どもにも情報が入りましたら、皆様方にご報告をさせていただきたいと思います。

佐藤（肇）委員長　委員の皆さんから何かございませんか。

浅井委員　3月4日産業厚生委員会でありましたことについて質問させていただきます。浅草山荘における落雪による建物破損事故についてであります。3月1日に江戸川区小学校受け入れの最中67名の子どもが宿泊の最中、子どもはいなかった大広間に雪庇が落ちて、窓枠1か所と窓ガラス5枚が破損した件ですけれども、まず1階部分に落とし板を設置していなかったとありますけれども、これは1階全部に設置していなかったのでしょうか。

鈴木観光課長　全部ではなくて、当該大広間の部分の1階の裏側の渡り廊下といいたいでしょうか、食堂から渡る方は落とし板がされていて、大広間の部分だけ落とし板は失念

をしていたというようなことで報告を受けています。

浅井委員　これは毎年していなかったんでしょうか。

鈴木観光課長　例年はされているということなんですけれども、今の管理人が昨年途中から前管理者がお亡くなりになった関係もあって、急遽代わったというようなことで、その辺の確認不足だったという報告を受けております。

浅井委員　写真を見る限りですね。雪庇が落ちてこなくても、この積雪でガラスが割れてもおかしくない状況なんですけれども、現在落とし板がしてあるコンパネが1階のその部分にしたということなんですけれども、これは管理が至っていないんじゃないかなと私は思います。子供の死亡事故が起きてからでは遅いのです。確か指定管理の契約の更新が来年だと先ほど聞いた気がしますが、来年でよろしいでしょうか。

鈴木観光課長　来年までの指定管理期間となっております。

浅井委員　きついことを言うようなんですけれども、管理ができないようであれば、この入広瀬元気クラブにはこれからのことは考えてもらったほうがいいかなと思うのですがどうでしょうか。

武藤産業経済部長　今ほどの内容ですが、確かに指定管理者における一般的な著しい瑕疵があったと判断せざるをえません。また、この件だけではなくて前回報告させていただきました福山峠の案件も含めて、指定管理者の瑕疵による部分が相当分あったと考えております。つきましては、今までなかなか指定管理でこういう案件はなかったのですが指定管理の更新の時期等に関わらず、指定管理が行った著しい瑕疵等につきまして、いかなる行政処分が妥当なのかという検討の場をつくることとしまして、そちらによりまして、その報告で対応し、またその内容を皆様方に報告していきたいと考えております。というのは職員、個人等々の瑕疵については懲戒規程等がございます。それから一般の請負契約については指名停止措置要綱がございます。ただ指定管理者についてはその行政処分を判断する組織が今まで明確でなかったもので、今の段階では指定管理者選定委員会等を中心として、その行政処分に対応する判断をさせていただく方向で検討している最中でございます。

佐藤（肇）委員長　ほかに委員の皆さんから何かありませんか。（なし）ないので本日の委員会につきましては以上とさせていただきます。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業厚生委員会はこれで閉会します。

閉　　会（16：04）